請　求　債　権　目　録

（扶養義務等に係る定期金債権等）

□　　法務局
　　所属公証人　　作成令和　　年第　　号
□　　地方法務局

公正証書の執行力ある正本に表示された下記金員及び執行費用

記

１　確定期限が到来している債権及び執行費用　金　　円

(1)　金　　円

ただし，令和　　年　　月から令和　　年　　月まで１か月金　　円の婚姻費用の未払分（支払期　　日）

(2)　金　　円　　ただし，執行費用

（内訳）	本申立手数料	金４，０００円
	本申立書作成及び提出費用	金１，０００円
	差押命令正本送達費用	金３，１９６円
	資格証明書交付手数料	金　　円
	送達証明書申請手数料	金　　円
	執行文付与申請手数料	金　　円

２　確定期限が到来していない各定期金債権

令和　　年　　月から離婚又は別居解消に至るまでの間，　　限り金　　円ずつの婚姻費用

（注）該当する事項の□にレを付する。

【記載例】　　請　求　債　権　目　録

（扶養義務等に係る定期金債権等）

☑ 東　京　法務局
所属公証人 山田一郎 作成令和５年第１２３号
☐　　地方法務局

公正証書の執行力ある正本に表示された下記金員及び執行費用

記

１ 確定期限が到来している債権及び執行費用　金　４１０，７４６　円

⑴ 金　４００，０００　円

ただし，令和５年５月から令和５年９月まで１か月金８０，０００円の婚姻費用の未払分（支払期毎月末日）

⑵ 金　１０，７４６　円　　ただし，執行費用

（内訳）	本申立手数料	金４，０００円
	本申立書作成及び提出費用	金１，０００円
	差押命令正本送達費用	金３，１９６円
	資格証明書交付手数料	金　６００円
	送達証明書申請手数料	金　２５０円
	執行文付与申請手数料	金１，７００円

２ 確定期限が到来していない各定期金債権

令和５年１０月から離婚又は別居解消に至るまでの間，毎月末日限り金８０，０００円ずつの婚姻費用

（注）該当する事項の☐にレを付する。